

大谷學報

第五十二卷 第四号

昭和四十八年二月十日発行

ジョイスの詩“Tilly”	福永 和利 (1)
元朝における権臣と宣政院	藤島 建樹 (17)
決定に於ける転成の道理	小野 蓮明 (32)
中辺分別論の諸問題	舟橋 尚哉 (50)
——相品・障品・真実品を中心として——	
書評	
Genjun H. Sasaki: Social and Humanistic Life in India	長崎 法潤 (67)
秋季公開講演会要旨	
願生と未来	本多 弘之 (71)
天台の神通義	福島 光哉 (74)
人倫国家の悲劇性について	訓覇 曄雄 (77)
——イェナ前期ヘーゲルの政治思想——	
善珠について	名畑 崇 (81)
室生犀星の市井鬼小説	仲野 良一 (84)
昭和四十七年度寄贈交換誌目録	(87)
報	(92)
大谷学報第五十二卷総目録	(97)

大 谷 大 学

大 谷 学 会

大谷大学研究年報 第二十三集

治病方としての天台止観……………安藤 俊雄

——智顛の医学思想序説——

顕真実信の論理……………白井 元成

サッルースティウス『カティリーナ

陰謀記』……………水野 有庸

——古典ラテン語散文による歴史文学の起源——

日本仏教における社会的実践の系譜……………名畑 崇

——菩薩戒の受容とその展開過程——

大谷大学研究年報 第二十四集

源空の浄土開宗と門下の分流……………栗原 行信

『イエスの御名を称えることに

ついて』……………坂東 性純

——キリスト教と仏教の称名——

時間についての存在論的考察……………西井 元昭

——フッサール及びハイデッガー
を経たサルトルの時間論——

円測・解深密経疏の散逸部分の

漢文譯……………稲葉 正就

THE
 OTANI GAKUHO
 (THE JOURNAL OF
 BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

- Interpretations of James Joyce's "Tilly"
 *Kazutoshi Fukunaga* (1)
- Ministers in Power and *Hsüan-chêng-yüan*
 or the Premier's Office during the Yüan Dynasty
 *Tateki Fujishima* (17)
- The Nature of Transformation at the Settlement
 of Faith..... *Remmyō Ono* (32)
- Some Problems in the Madhyāntavibhāga-bhāṣya
 —With special reference to the three chapters : lakṣaṇa-
 pariccheda, āvaraṇa-pariccheda and tattva-pariccheda—
 *Naoya Funahashi* (50)

Book Review :

- Genjun H. Sasaki: Social and Humanistic Life in India
 *Hojun Nagasaki* (67)

Resumés of the Otani Society

- Public Lectures given in Autumn, 1972..... (71)

Miscellany :

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
 OTANI UNIVERSITY
 KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

会務を統理する。

第七條 委員は十名とし、教授会において互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、再任をさまたげない。

第八條 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」並びに

「大谷大学研究年報」の配布を受け本会主催の会合に出席することができる。

第九條 会員の会費は年額金壹千円とする。

第一〇條 本会の経費は会費をもってこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

第一一條 本会の事務は、教務課の所管とする。

第一二條 この規程の改正には、教授会の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和三十七年四月

一日から施行する。

2、昭和二十七年四月一日施行の「大谷学会会則」はこれを廃止する。

大谷学会役員

委員 岩見 至 太田 祐周

大屋 憲一 柏原 祐泉

日下部有信 栗原 行信

高橋 憲昭 幡谷 明

藤原 幸章 山本 唯一

昭和四十八年二月十日発行

編集兼 大谷学会代表者

発行者 柏原 祐 泉

印刷者 西村 七兵衛

京都市北区小山上総町

大谷大学内

発行所 大谷学会

第一條 大谷大学に大谷学会を置く。

第二條 本会は真宗学・仏教学・哲学・史学・文学並びにこれに関連する学術の研究と、その発表をおこなうことを目的とする。

第三條 本会は前条の目的を達成するため、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷学報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要なる事業

第四條 本会は大谷大学大学院・文学部並びに短期大学のすべての教育職員及び学生をもって会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同し、役員会において承認されたものは、会員とすることができる。

第五條 本会に左の役員を置く。

一、会 長

二、委 員

第六條 会長には大谷大学学長が当り、